

太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するWG 資料

太陽光発電施設の適切な 設置・管理に向けての取組み

R元.7.23
香川県

【はじめに】

- 日本における再エネの主力の一つである太陽光発電は、2012年にFITが導入されて以降、加速度的に増加。本県でも日照時間が長いという地域特性から導入が増加。
- 製品寿命（約20～30年）に達する2030年代半ば頃からパネルを含む太陽光発電設備の廃棄物処理案件の増加が予想。
- 他の発電事業と比べて参入障壁が低く、周辺との調整が不十分なもの、途中で事業主体が変更されるものが散見。

太陽光発電設備の導入状況（香川県内）

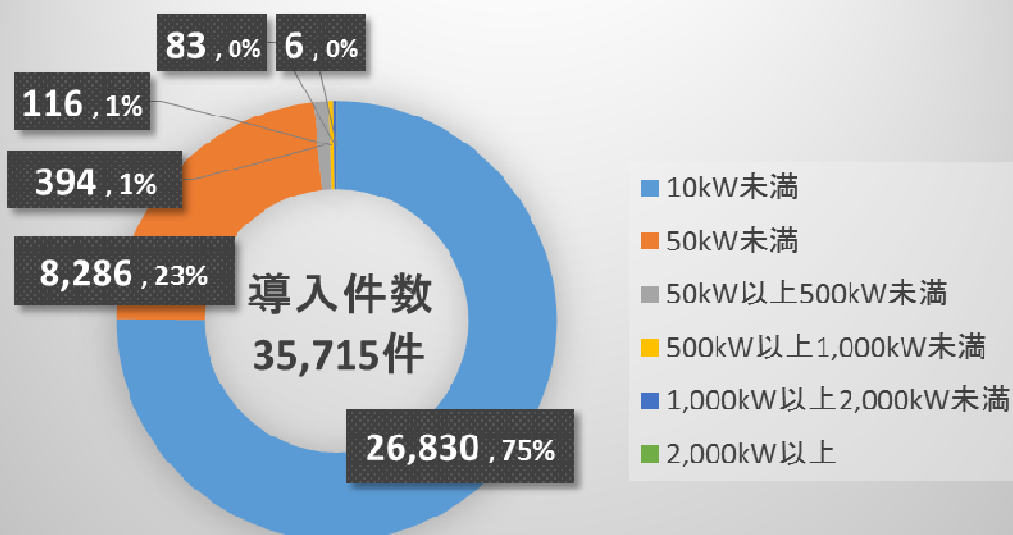
- 香川県環境基本計画（H28～R2）
- 香川県地球温暖化対策推進計画（〃）
 - 【再生可能エネルギーの導入促進】
 - ・ 太陽光発電の導入促進
 - ・ エネルギー源の多様化等の促進
 - 目標：住宅用太陽光発電設備設置件数（累計）30,000件
県有施設への太陽光発電設備導入量（累計）1,142kW

	設置件数	備考
I 住宅	25,205	1,360件／年 設備容量118,328kW
II 県有施設	34	高校、浄水場、警察署等 ※1カ所は実証試験（終了） 設備容量1132.5kW（すべて施設内消費）
III その他施設	8,885 (H30.12末)	FIT制度による10kW以上の導入件数 (固定価格買取制度情報公表用ウェブサイトより) ※ため池10カ所（24.75MW）

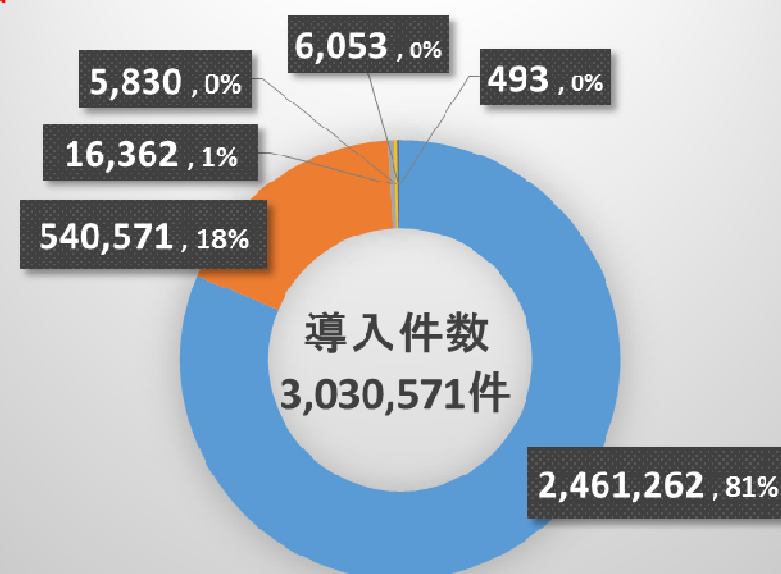
太陽光発電設備の導入状況（規模別）

2018年12月末時点

香川県



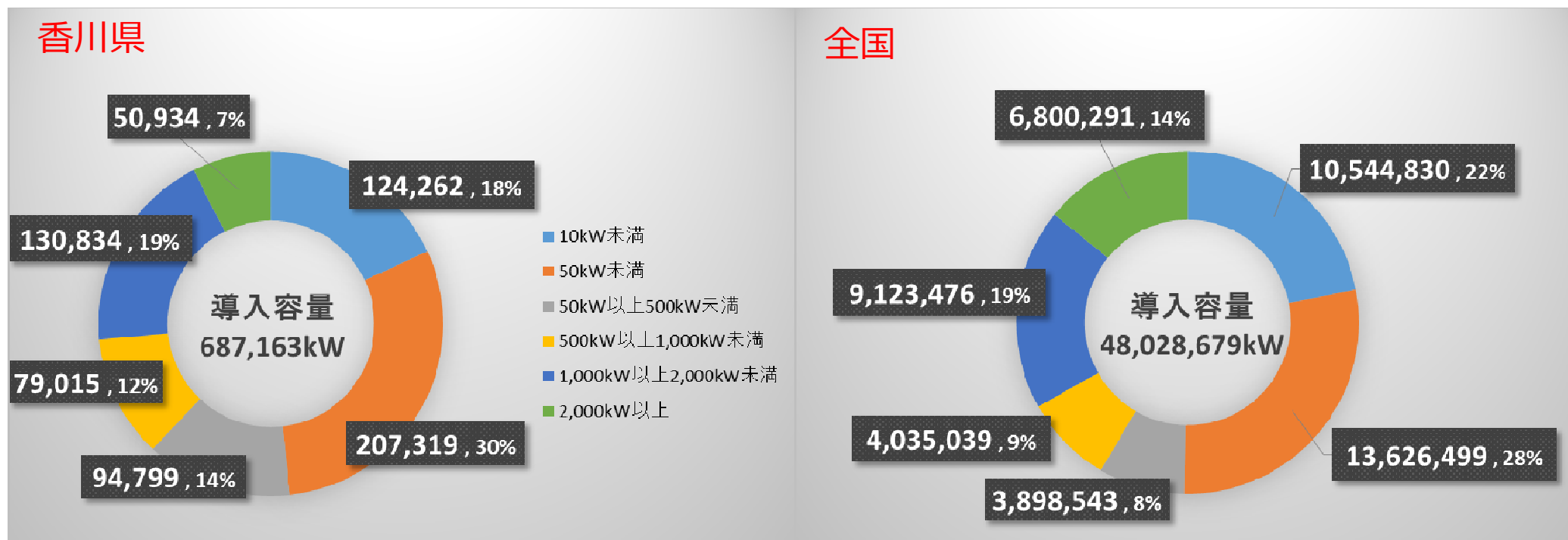
全国



資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」から作成

太陽光発電設備の導入状況（規模別）

2018年12月末時点



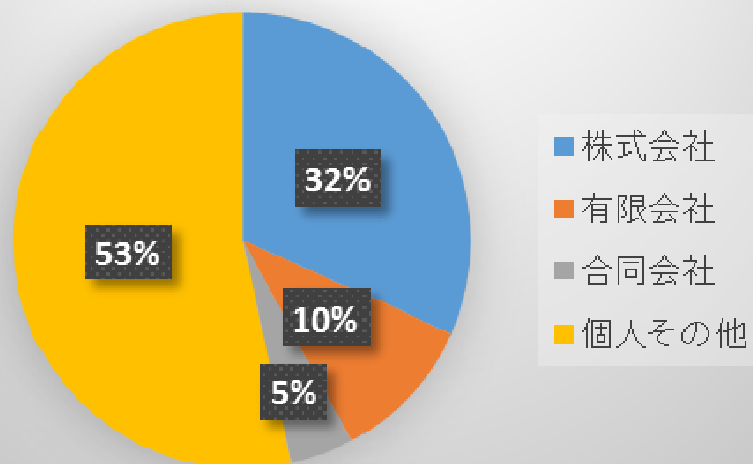
資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」から作成

太陽光発電設備の導入状況（法人別）

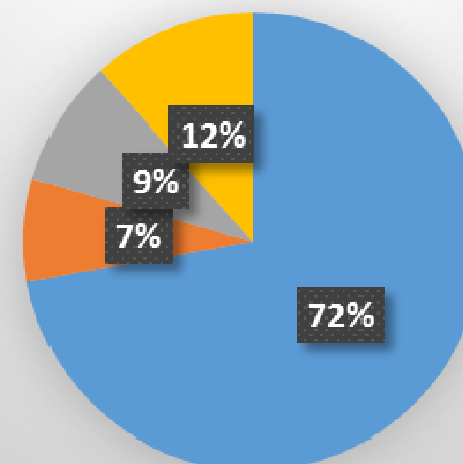
2019年1月末時点

香川県

法人区分(20～50kW)



法人区分(50kW以上)



香川県の取り組み

香川県太陽光発電施設の設置等に関する ガイドライン(H31.4~)

【目的】

地域住民の理解を得て、地域と共生した形で発電事業が
実施されること

【対象施設】

- ・ 設備 太陽光発電施設及びその付属設備
- ・ 設置場所 香川県内（隣接県にまたがる場合を含む）
- ・ 施設規模 出力50 k W以上（建物への設置を除く）

ガイドライン策定の背景

太陽光発電は、発電時に温室効果ガスを排出せず、日照時間が長い本県の特長を生かせる有効なエネルギー源として捉える一方…

- 山林や傾斜地を開発する事業計画が増加しており、防災上の問題のほか、環境面や景観面に与える影響について県民の不安が拡大している。
- 将来的に、発電事業者の経営破綻などによる発電設備が放置されるおそれに対する県民の懸念が生じている。
- 地域住民等の十分な理解が得られないまま、事業が実施され（又はされようとし）、地域でトラブルが生じている。



発電事業者が事業を実施するに当たり、事前に災害発生リスクや地域への影響等を適切に把握し、地域の理解を得ながら、施設を適切に設置・管理することにより、地域と共生した事業となることが必要

ガイドラインのポイント

- 土地の選定等に当たっての十分な配慮
- 事業計画書の提出
- 地域住民（自治会、水利関係者など）への十分な説明
（実施状況報告書の提出）
- 事業廃止届の提出

※本ガイドラインは、平成31年4月1日以降にFITに基づく発電事業計画の認定を受けたものを対象とするほか、運営・管理や撤去・処分に関する規定は平成31年3月31日以前に認定を受けたものも対象に運用

【参考】事業用太陽光発電施設への対応(自治体の取組状況)

	都道府県	市町村（例）
条例	兵庫県、和歌山県	飯豊町(山形)、古川市(茨城)、我孫子市(千葉)
要綱	—	美里市(埼玉)、熱海市(静岡)、宍粟市(兵庫)
ガイドライン	茨城県、山梨県、三重県、高知県	鶴岡市(山形)、上田市(長野)、南九州市(鹿児島)

【取扱項目】

- 施工前：区域指定、設置基準、自治体への事業計画提出、地元説明・合意形成
- 施工時：工事届出
- 施工後：維持管理、廃棄・撤去、その他（立入検査・勧告公表、罰則）

【対象規模】

- 発電容量：10、30、50kW以上
- 事業面積：1,000、5,000㎡以上

【策定の背景】

- 太陽光発電施設をめぐるトラブルの発生
（自然景観や安全性）

【施行時期】

- 山梨県 H27.11、高知県 H28.3 ※H29,30年度施行が多数



推奨事項

(写真：神戸市提供)

課題

- 県のガイドラインは、事業計画段階における法令・条例等の事前確認、住民説明会等の実施、周囲に影響を及ぼす事態が発生した際の県等への連絡、廃止届の提出を発電事業者に求めている。



「地域と共生」した発電事業（再エネ導入）を促進。



ガイドラインは、環境や景観を巡る住民とのトラブル、災害発生時の二次被害に対する一定の抑止力はあるものの、法的な拘束力はない。

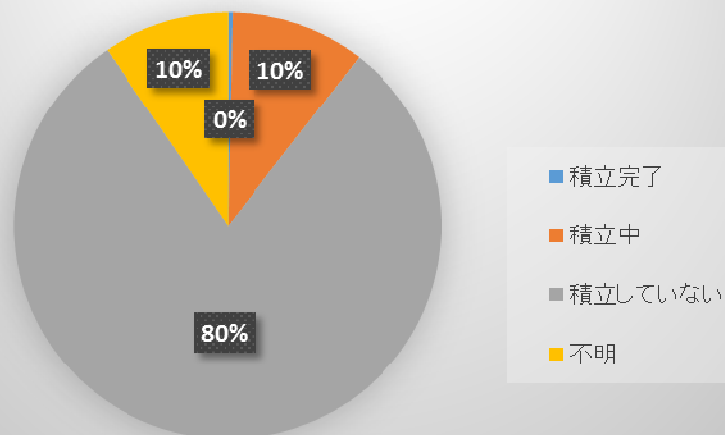
また、事業者の経営破綻などによる設備の放置や
近年の気候変動等の影響による
大規模・突発的な被害の発生による設備の大量廃棄
の発生も懸念。



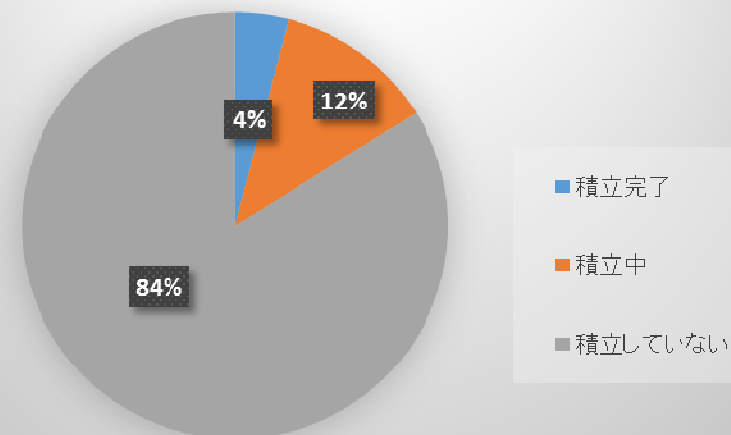
廃棄等費用の積立状況

2019年1月末時点

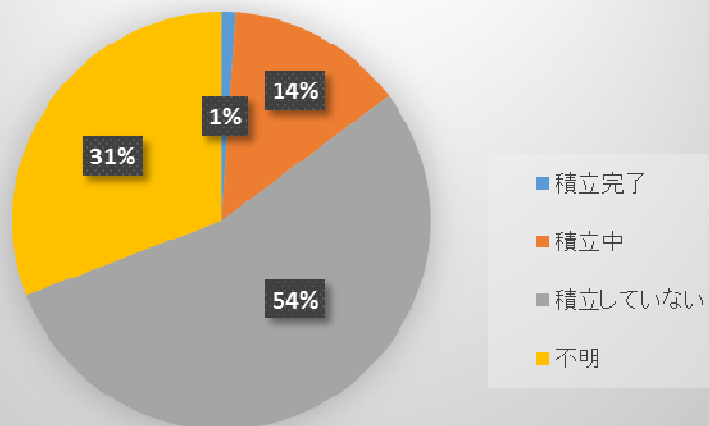
香川県 低圧(20kW以上～50kW未満)



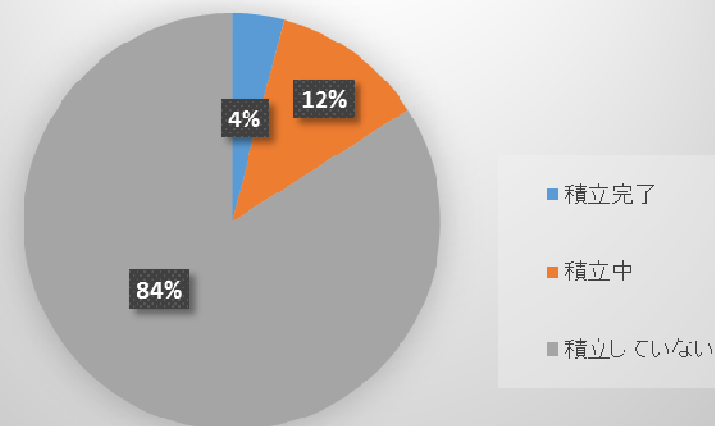
全国 低圧(20kW以上～50kW未満)



高圧/特別高圧(50kW以上)



高圧/特別高圧(50kW以上)

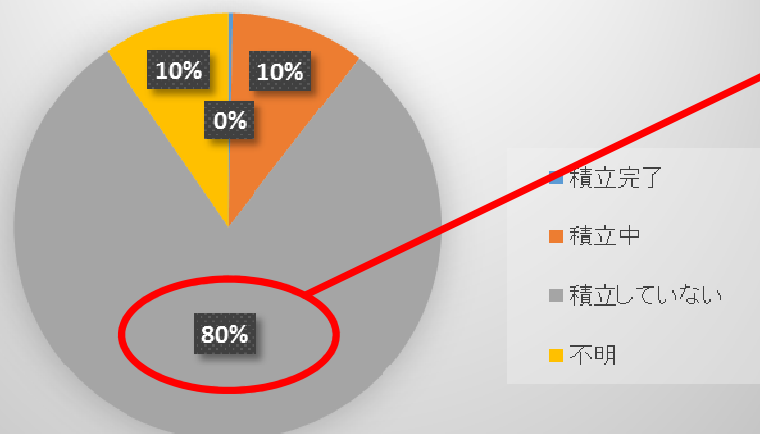


資源エネルギー庁「FIT法施行規則に基づく公表制度対象(20kW以上)」から作成

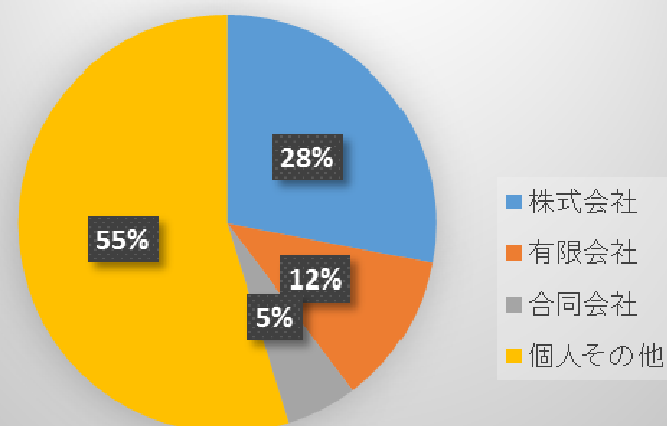
廃棄等費用の積立状況

2019年1月末時点

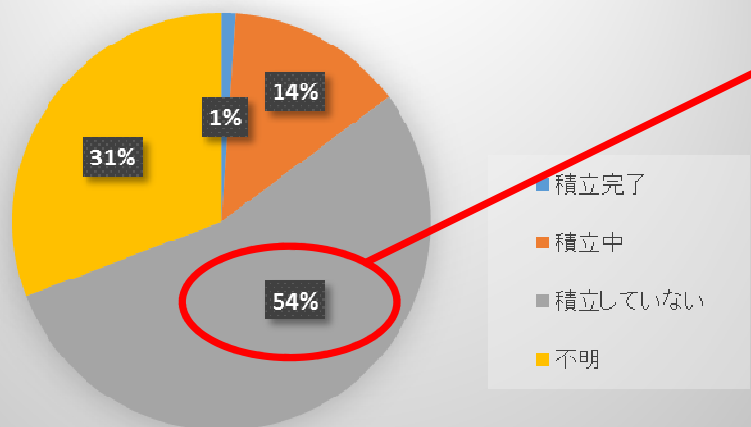
香川県 低圧(20kW以上～50kW未満)



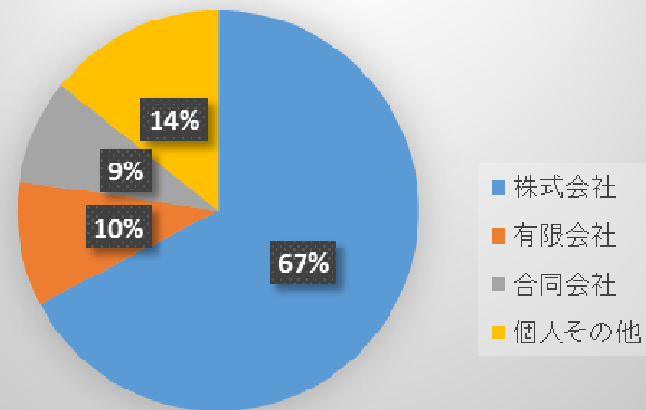
積立していない法人区分(20～50kW)



高圧/特別高圧(50kW以上)



積立していない法人区分(50kW以上)



太陽光発電事業の適正な設置・管理に向けて

①地域が求める事業者像

- 地域との事業計画の合意形成
(廃棄処分計画、保守管理方法等)
- 事業実施後の定期的意見交換・情報公開の機会確保
- 災害対応マニュアルの整備
- 廃棄費用の積立計画の公表、積立状況の公開
- 廃棄費用の積立期間中に生じる不測の事態に対する
確実な担保

太陽光発電事業の適正な設置・管理に向けて

②廃棄処理に係る懸念・課題の解決

- 設備に含まれる有害物質の情報開示
(組成が不明なものを極力排除)

- 積立の早期開始

- 廃棄費用の明確化
(調達価格が想定する資本費の5%で十分?)

- 設置場の原状回復、環境保全措置に係る費用の担保